

令和2年度 公益財団法人秋田県老人クラブ連合会事業計画

◆メインテーマ

「のばそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」

〈健康寿命〉

- 健康寿命をのばし、自立した生活、生きがいある生活の実現を目指します。
- 仲間や地域の高齢者とともに継続的な健康活動に取り組みます。

〈地域づくり〉

- 他世代や関係団体と連携し、安全・安心の住みよい地域づくりを目指します。
- 元気高齢者の知識・経験・活力を生かす場づくり・機会づくりを広げます。

老人クラブの現状と課題

1. 平成26年度から取り組んでいる「老人クラブ会員増強運動」は、平成30年度をもって終了し、5年間で約18,000人の減少となった。

この会員増強運動については、それぞれの市町村老連において、具体的な取り組みに差が生じられる結果となり、今後は各段階においてこれまでの分析等を行い、これからの加入促進に活かしていかなければならない。

なかでも、クラブの解散に歯止めがかからないことが、会員減少の一因になっていることから、組織全体で解散防止への取り組みを強化する。

2. 日本老年学的評価研究（JAGES）の研究データによって、組織活動の有効性が明らかになり、老人クラブの仲間づくりが“健康寿命”にプラスの影響を与える可能性が大きいことがわかった。

老人クラブのメリットを問われたとき、すでに参加されている会員は、最大のメリットとして「仲間ができる・交流が楽しい」と言われることが多く、これからはこれに「健康寿命の実元」を付け加えるなど、老人クラブ活動の積極的なPRを展開し、加入促進にも結びつけるようその周知を図って参りたい。

公益目的事業

1. 高齢者福祉の増進に寄与するための事業

(1) 健康づくり・介護予防活動の推進事業

①ふれあい交流スポーツ大会の開催

ア. 「第26回高齢者ペタンク親睦交流大会」

●期日：令和2年6月17日（水） 潟上市長沼球技場

イ. 「第33回高齢者8人制バレーボール親睦交流大会」

●期日：令和2年9月2日（水） 秋田市立体育館

ウ. 「第2回高齢者グラウンドゴルフ親睦交流大会」

●期日：令和2年10月7日（水） 秋田太田奥羽グラウンドゴルフ場（大仙市）

②いきいきクラブ体操の普及・啓発

(2) 友愛活動の推進事業

①友愛訪問活動強化支援事業の推進

ア. 友愛訪問活動強化支援事業の理解を深め、「1単位クラブ1友愛チーム」づくりの推進に努める。

イ. 「地域支え合い活動リーダー研修会」

上記研修会を県内3カ所（県北、中央、県南）において開催する。

ウ. 市町村老連へ指導員等の派遣、指導

②高齢者の健康づくり・生活支援セミナーへの参加

③「転居高齢者をあたたかく迎える運動」の推進

転居高齢者の認知症発生率が高いことから、転居者情報の収集及び連絡等を密にし、運動の趣旨を踏まえた展開を図る。

(3) 生きがいづくり、社会貢献活動事業

①第24回老人クラブ文化祭

●期日：令和2年11月6日（金）・7日（土）

秋田拠点センターアルヴェ 1階きらめき広場

②「一円ポスト募金」運動の推進

③第36回「敬老感謝一斉奉仕の日」活動の推進

地域社会に対する感謝と地域の担い手としての活力を示そうと始められたこの運動は、それぞれのクラブ・地域の状況に合わせて取り組む。

なお、この活動は、「老人の日・老人週間」に出来るだけあわせ、活動期間を老人週間の9月15日～21日までの1週間と定め、県内一斉奉仕活動を推進する。また、県内の活動状況を取りまとめ、PRに努める。

④「認知症サポーター会員1万人キャラバン」運動の展開

国が平成17年度から「認知症を知り地域をつくる」キャンペーンの一環として始まった「認知症サポーターキャラバン」は、全国で11,922,018人（R1.9.30現在）が認知症サポーターとなっている。

高齢化が進む本県において、引き続き県内老人クラブ会員の約1割にあたる1万人会

員が、認知症サポーターになることを目指します。なお、認知症サポーター養成講座の開催にあたっては、各市町村老連が行政や地域包括支援センター等と協力、連携しながら取り組むこととします。

⑤「地域（子ども）見守りパトロール活動」の推進

地域で子どもの安全を守るため、各地で実施されている登下校時などの見守り活動を推進する。

⑥孤独死防止、自殺予防・高齢者虐待等の学習・実践の推進

⑦防犯・安全対策、交通安全等の推進

地域のネットワークを活かし、高齢者を狙う悪質業者の被害を未然に防ぎ、地域や高齢者の暮らしを守るため、防犯、防災をはじめ各種安全対策、交通安全等の活動を推進する。

(4) 老人クラブ活動の普及事業

①老人クラブリーダーの養成

ア. 第28期秋田県老連大学校（健康づくりリーダー養成）の開催

- ・目的 市町村老連の若手リーダーの養成及び地域において、高齢者自らが取り組む健康づくりや病気・寝たきりの予防活動を推進するリーダーの養成を図り、本県における高齢者の健康で生きがいのある自立した生活の実現と老人医療・保健や介護保険など、高齢者に関わる制度・施策の健全な発展に寄与することを目的とする。
- ・開催期間 7月～12月（のべ10日間）
うち2回は公開講座とし、県内3カ所で開催する。
- ・募集定員 60名
- ・対象者 市町村老連の健康づくりリーダーとして期待される若手会員
- ・学習内容 ①老人クラブ組織に関する基本講座
②健康づくり・予防に関する実践講座

イ. 老人クラブリーダーの研修

<県段階>

日程は、「令和2年度会議・研修会予定」参照

- 1) 単位老人クラブリーダー・若手リーダー研修会（県内3カ所）
- 2) 市町村老連リーダー研修会（1泊2日）
- 3) 市町村老連女性リーダー研修会・女性委員会総会

<東北・全国段階>

- 1) 東北ブロック老人クラブリーダー研修会

（宮城県仙台市秋保温泉「ホテルニュー水戸屋」）

●期日：令和2年7月16日（木）～17日（金）

- 2) 第49回全国老人クラブ大会

●期日：令和2年11月17日（火）～18日（水） 山形県山形市

②第58回秋田県老人クラブ大会の開催

大会を通じて、老人クラブ活動の方向づけを図るとともに、功績のあった個人・団体

を顕彰する。

●期日：令和2年10月20日（火）秋田市文化会館 大ホール

③広報活動の推進

- ア. 機関誌「秋田県老連」の発行（年2回）
- イ. 「老人クラブ関係資料集」：令和2年度版の発行
- ウ. 老人クラブ活動事例の広報
- エ. 若手委員会による「高齢者情報誌」（年数回）の発行

④関係機関・団体との連携および県民運動への参加協力

約6万人会員とすべての市町村にネットワーク化された県内唯一の高齢者組織として、高齢者の立場からの提言・要望を行うとともに、各種の県民運動に積極的に参加協力する。

- ア. 社会福祉政策への参画
- イ. 介護保険制度関連会議への参画
- ウ. 交通安全、事故防止対策運動、バリアフリー化対策
- エ. 環境づくり運動への支援
- オ. 青少年健全育成運動への協力
- カ. 安心・安全なまちづくり運動、消費者保護運動への協力
- キ. 北方領土返還運動への協力
- ク. 秋田ふきのとう県民運動への参画 など

（5）組織活動強化に向けた取り組みの推進

①会員増強への取り組み並びに解散クラブ防止の強化

5カ年の「老人クラブ会員増強運動」は昨年度をもって終了したが、5年間の取り組みを活かし、引き続き会員増強の取り組みを進める。

また、クラブの解散減少に歯止めがかからず、このことが会員減少の一因になっていることから、市町村老連と連携、協力しながら解散防止の支援を強化する。

- ア. 優良事例の収集、情報の提供
- イ. 老人クラブの意義や有用性への理解を深める取り組みの推進
- ウ. 健康づくりや生きがいづくり、友愛活動など具体の活動を通じた加入促進
- エ. クラブ解散防止に向けた取り組みの強化

②女性委員会の活動と男女共同参画の推進

- ア. 女性常任委員会の開催
 - 期日：令和2年6月30日（火）
- イ. 老人クラブ文化祭の企画・運営
- ウ. 老人クラブ活動における男女共同参画の推進

③若手委員会の活動と加入促進運動の展開

- ア. 若手委員会総会、常任委員会の開催
 - 期日：令和2年6月24日（水）
- イ. グラウンドゴルフ大会の企画・運営

- ウ. 市町村老連における若手高齢者の組織化の促進
 - エ. 高齢者情報誌の発行（年数回）
 - オ. 老人クラブ会員増強運動の推進
 - ④姉妹提携老人クラブとの交流並びに県内外の老人クラブ交流への支援
 - ⑤指導図書・活動日誌・会計簿・老人クラブ手帳の普及拡大
- 活動記録の整理保存と会計事務の適正化は組織運営の基本であり、補助金の適正な執行に関する観点からも、各段階の老人クラブにおける関係諸帳簿の整備に努める。

収益事業

1. 会員章着用運動事業

(1) 老人クラブ会員章の普及、啓発

全国老人クラブ連合会は、平成34年度に創立60周年を迎えるにあたり、60周年記念会員章を普及することとなった。本会も同年に創立60周年を迎えることから、本会60周年記念事業並びに財政安定のため、60周年記念会員章の普及に努める。

- ・実施期間：令和元年度から令和4年度までの4年間
- ・目 標：4年間で会員の2割着用

その他の事業（相互扶助等事業）について

1. 老人クラブの運営等に関する事業

(1) 老人クラブ保険の加入促進

この保険は会員の相互互助の必要性から生まれたものであり、安全対策に不可欠なものとして、老人クラブ傷害保険、損害賠償保険の周知・普及に努め、加入促進を図る。

(2) 制度・施策、老人福祉予算への対応

すべての市町村にネットワークを有する全国唯一の高齢者組織として、福祉・保健・医療・年金などの社会保障をはじめ、住宅、公共交通、情報通信（IT）のバリアフリー（障壁解消）化、防災、交通事故防止、安心・安全なまちづくり対策など、高齢者に関わる制度・施策について、他団体・機関と連携しながら必要な提言・提案活動を行う。

また、老人クラブ関係補助金の確保については、県、市町村の各段階において、行政、議会、一般住民に対する老人クラブ活動のPRに努め、予算確保に向けた取り組みを進める。

(3) 全国、北海道・東北ブロックとの連携

①全国老人クラブ連合会との連携

- ア. 役員会（評議員会）
- イ. 政策委員会
- ウ. 都道府県・指定都市老連代表者会議
- エ. 都道府県・指定都市老連事務局長会議
- オ. 都道府県・指定都市老連活動推進事務担当者研究セミナー

②北海道・東北ブロック各県・指定都市老連との連携

ア. 北海道・東北ブロック会長・事務局長会議（北海道）

イ. 北海道・東北ブロック老人クラブ活動推進員事務担当者会議（札幌市）

法人の目的を達するための事業

1. 法人の運営及び法人事務の遂行

(1) 法人の運営

①理事会	令和2年5月・令和3年3月
②評議員会	令和2年5月・令和3年3月
③監事会	令和2年4月・令和3年1月
④正副会長会	随時
⑤市町村老連会長会議	令和3年2月
⑥市町村老連事務担当者会議	令和2年6月

(2) 公益法人事務の遂行

- ①法人運営事務の遂行
- ②財務の管理、経理事務の遂行
- ③慶弔事業の実施
- ④ホームページの運営

(3) 表彰・感謝

- ①老人クラブ育成成功労者、優良老人クラブ、老人クラブ育成従事者の表彰
- ②「活動賞」（5部門）の実施